

所管部課		選挙管理委員会事務局	部長	矢吹 勇一	
件名		東大和市選挙執行規程の一部を改正する規程について			
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 改正理由 東大和市選挙執行規程に定められる各様式について、押印の見直しの結果、様式中の押印を廃止するため、東大和市選挙執行規程の一部改正を行う。</p> <p>(2) 改正内容 東大和市議会議員及び市長選挙における届出書等について、従前押印を必要としていた押印を不要とする。併せて、文言の整理を行う。</p> <p>(3) 施行日 公布の日から施行する。</p> <p>(4) 影響及び効果 押印見直し後の手続と例規の整合がより図られるとともに、事務の効率化及び行政サービスのデジタル化を推進しやすい環境の整備を図ることができる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文書課法規係において、改正様式の審査済み。</li> <li>令和6年1月11日、令和6年第1回選挙管理委員会において議決</li> </ul>					
3. 留意事項 (問題点等)					
4. 主管部処理案 (検討結果等)					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。